

善隣

No.558 通巻825

2025年（令和7年）4月1日発行（毎月1日発行）

2025

4



一般社団法人 国際善隣協会

国際善隣文庫

当協会では貴重な講演記録資産を整理・分類し、多層的な検索ができるようにするためのホームページのリニューアル、YouTube による動画配信といった作業を進めています。また1998年に協会が拓殖大学に寄贈した約2500点の資料は、「国際善隣文庫」として保管されています。そうした外部の協会資産をも視野に入れた「国際善隣文庫」のありようを探るべく、2025年1月31日、会長、事務局長、プロジェクトチームなどによる見学ツアーを実施しました。



拓殖大学図書館書庫の見学



大学側による説明会

善 隣

目 次

2025年 4 月号

公開講演会記録

ドイツ民主主義のジレンマ——ドイツにおける極右勢力台頭と イスラエル-パレスチナ問題をめぐって……………山根徹也	2
現代の民主主義……………五野井郁夫	12
人として当たり前のこと ……………杉原まどか	21

中国ウォッチング……………編・訳 上松玲子	30
-----------------------	----

協会通信・会員だより・同好会だより……………	32
------------------------	----

2025年4月の行事予定……………	33
-------------------	----

みんなの写真館

書画に見る日中交流の歴史④（橘倉酒造不重来館）…	20
サグラダファミリア（姜晋如）……………	32
西伊豆堂ヶ島クルーズ（村田嘉明）……………	32

—— 善 隣 第558号 通巻825号 ——

2025（令和7）年4月1日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5
一般社団法人 国際善隣協会

TEL 03（3573）3051
FAX 03（3573）1783

発行人 井出亜夫

編集人 朝浩之

編集協力 山谷悦子

印刷所 (有)ゆにおんプレス
TEL 048-834-1201

定価 一部400円 年額4,800円

振替 00120-0-145956

国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345

©禁無断転載

当協会は、中国ならびに近隣諸国
との相互理解を深め、友好親善・交
流を推進しています。

一般社団法人 国際善隣協会

公開講演会記録

ドイツ民主主義のジレンマ—— ドイツにおける極右勢力台頭と イスラエル・パレスチナ問題をめぐって

横浜市立大学国際教養学部教授 山根徹也



はじめに

私はドイツの19世紀あたりの歴史を専門とする歴史学研究者ですが、本日の講演ではあえて、現代のドイツについて焦点を当てた報告をしたいと思います。ドイツ民主主義のジレンマというテーマで、特にドイツの政治における、右派勢力の伸長と、イスラエル・パレスチナ問題に関するドイツ政治のありかたに注目してお話しさせていただきます。

ドイツは長らく民主主義国家の模範と見なされてきました。世界的に見て、

民主主義がうまく機能している国は決して多くはありませんが、その中でもドイツは優等生として見られてきたと思います。しかし、近年の地方選挙の結果からわかるように、ドイツの民主主義には深刻な危機が訪れています。ドイツにおける民主主義の危機は、一方ではドイツ国内での右派勢力の躍進という状況、他方では、イスラエル・パレスチナ問題に関するドイツ政府、中道勢力を含むメインストリームの態度と政策という両面で現れていると思います。そこでここでは、この二つの現象を検討したいと思います。

1. 前提として——ドイツの民主主義のかたち

まず今日のお話の前提として、現代のドイツ民主主義の制度的な概要や、主要政党について概観します。

現在のドイツ国家の基礎になっているのは、戦後成立した西ドイツであり、第二次世界大戦後での敗戦後、ドイツは占領され、冷戦の中で分裂し、1949年に東西二つのドイツが成立することになりました。ドイツ連邦共和国（西ドイツ）は民主主義国家として出発し、冷戦の中で西側陣営の一員

となりました。1990年の再統一以降も、この政治体制はそのまま維持され、東ドイツを事実上、吸収するかたちで再統一がなされ、現在のドイツ国家となっています。

ドイツの現在の政治体制には、占領期、西ドイツ建国以来の経緯から、二つの特徴があります。第一にそれは終戦までの非民主主義体制の反省を前提とした民主主義国家であるということ、第二に冷戦下の西側のメンバー国家としてスタートし、現在もそうであるということがあります。

このうち第一の特徴に関して言うと、ドイツの民主主義体制においては、終戦前の体制すなわちナチズムの反省という要素が大きな意味を持っています。ナチス体制（1933～1945年）は、独裁のもと侵略戦争を起こし、また、大規模に人権を蹂躪し、多くの人々を圧迫、殺害しました。その中にホロコーストと呼ばれる、ユダヤ人の大量虐殺があります。

戦後の西ドイツは、こうした歴史への反省から民主主義を再構築しました。

国際協調や国際法の尊重は不可欠な要素であり、基本法（ドイツ連邦共和国の憲法）には、日本国憲法などと同様に、民主主義と基本的人権の尊重が明記されています。さらに、そうした人権規定の中で例えば第16条aは、日本国憲法にはない庇護権を規定しており、国外から来る難民がドイツ国家の保護を受ける権利を保障していますが、これもナチズムの反省によるものです。

他方、ドイツ基本法においては、人権と民主主義を守るという理念が、「戦う民主主義」の原則と結びつけられています。これは、基本的な人権としての自由を保障することを基本としつつも、その自由を悪用して民主主義の秩序を破壊しようとする者、勢力に対して制限を加えることを許容するとする原則で、そのような者については言論の自由などの権利を停止することが基本法第18条に明記されており、また、第9条第2項により、憲法秩序に反する結社は禁止されることになっています。

このような規定は、ナチスのような体制が再び成立することを防止するこ

とを目的として設けられたものですが、その適用のしかたによっては過剰に人権を制限することになり、かえって民主主義の原則を傷つけるのではないかという問題があります。

ナチス体制のもとで行われた数々の犯罪の歴史の反省は、憲法に書き込まれているだけではありません。戦後西ドイツでは（東ドイツにおいても）、また現在の統一ドイツにおいても、ホロコーストを初めとするナチズムの過去に誠実に向き合う努力は、政治、司法、教育、マスメディア、市民運動などさまざまな場で、多様なかたちでなされています。ドイツでは、これらを総じて「過去の克服（Vergangenheitsbewältigung）」と呼んでいます。その中で、ホロコーストを導いた反ユダヤ主義を克服することは重要な課題とされています。過去の克服は、ドイツにおいて人権が尊重される社会を築くために不可欠であり、ドイツの民主主義にとって根本的に必要のないとみであり、そのことは政治も市民の多くも理解し、そのために努力を続けています。ただ、反ユダ

ヤ主義との闘いという課題が、不合理に拡大解釈される場合には、のちに見るようないろいろな問題が生じます。

さて、ここで、これからのお話の内容を理解していただくために、ドイツの政治制度と政党の配置を確認しておきましょう。

ドイツは通常の意味で民主主義国家であり、基本法のもとで多党制が前提とされ、市民に平等な参政権を保障されています。言論の自由や結社の自由など、基本的人権としての市民的自由が保障され、当然に原則として政党結成と政党の運動の自由も保障されています。ただし、先ほど述べた「戦う民主主義」原則による一定の制限が課されます。

ドイツで日本の国会にあたるのが、連邦議会です。連邦議会は国民の直接投票で選ばれます。政府の首班である連邦首相は、この議会で選出されます。

また、ドイツは連邦国家であり、連邦を構成する各州が大きな自治権を持っています。州の政治の中心機関になるのが州民の直接投票で選ばれる州議会

であり、州行政の長である州知事は州議会で選出されます。

ドイツの諸政党は、連邦議会で議席がある政党について言えば、左派から右派までいくつかの政党があります。以下、現在、連邦議会に議席を有する政党について、それぞれの立ち位置を整理しておきましょう。

ドイツの中道右派政党としては、保守派のキリスト教民主同盟（CDU）およびその姉妹政党であるキリスト教社会同盟（CSU）があり、また、自由主義を掲げる自由民主党も中道右派としてよいでしょう。

中道左派には、社会民主党（SPD）と緑の党（同盟90／緑の党）があります。中道右派も中道左派も、積極的にNATOの活動に参加するなどドイツを西側の一員として位置づけている点では基本的には共通しています。

中道左派のさらに左に位置する左派には、左翼党があります。また、この左翼党から分離した、左派的要素と右派的な要素をあわせ持つ勢力が、「ザーラ・ヴァーゲンクネヒト同盟」という

政党を今年結成して、一部の州議会選挙などで進出を始めています。

極右政党で、連邦議会に議席を有しているのが「ドイツのための選択肢（AfD）」です。

ドイツでは、連邦議会でも州議会でも、実質的には比例代表制的な選挙制度が採用されているため、各政党はおおよそ、それぞれの得票率に応じて議席を得ます。

比例代表制のもとでは単独過半数議席を持つ政党は現れにくく、実際に戦後西ドイツと再統一後のドイツでは、そのような政党が存在したことはないため、常に連立政権が形成されています。現在まで、連邦政府はすべて中道の連立政権です。前政権は、保守派のメルケル氏（CDU）が率いる中道右派連立政権でした。現在の政権はSPDを中心に、オラフ・ショルツ氏（SPD）が率い、自由民主党と緑の党も参加する中道左派連立政権です。

2. 右派勢力の台頭と民主主義のジレンマ

こうした諸政党の中で極右勢力であるAfDが現在、台頭していることが問題視されています。この党は、難民、移民の受け入れに反対するほか、内部にネオナチ的な発言をする者がいるなど、「戦う民主主義」原則を持つ憲法のもとでは監視対象ともなっている極右政党です。

しかし、AfDは、2024年10月現在の連邦議会では全736議席中82議席を占め、近年、特に旧東ドイツ地域での伸長は著しいものがあります。本年（2024年）9月の州議会選挙では、テューリンゲン州で32・8割の票を得て第一党となり、ザクセン州、ブランデンブルク州では第一党に迫る勢いの第二党になりました。そのため、これらの州では安定的な州政府の樹立がきわめて困難になっており、10月現在では州の新政府をどのような連立の枠組みで構成するのかが見えない状況です。

AfDの支持拡大の背景には、2015年の難民危機が大きく関係しています。当時、中東地域の紛争によって

多くの難民がドイツに流入しました。メルケル政権は、憲法に規定される庇護権を尊重し、積極的に難民を受け入れる政策を取りました。現政権も当初は難民受け入れに積極的な姿勢を示していました。しかし、この政策に対して一部の国民から反発が起こり、それがAfDの支持基盤を広げる要因の一つとなりました。

また、緑の党が推進する再生可能エネルギーの転換政策に対する不満も、AfDの支持拡大につながっています。特に、エネルギー価格の上昇に対する不安が広がり、電力やガスのコスト増加に対する不満が噴出しました。さらに、ロシアのウクライナ侵攻によって、ドイツ政府がロシアに対して経済制裁を実施した結果、ロシアからのエネルギー供給が減少し、エネルギー価格が高騰が深刻化しました。この状況により、特に生活が厳しい層からの不満が増大したのです。

さらに根源的な問題は経済的格差です。AfDの躍進が顕著なのは、主に旧東ドイツの地域です。旧東ドイツの

州では、再統一後も西ドイツとの経済的な格差が埋まらず、住民の平均所得が低い状態が続いています。この経済的な苦境に対する不満が、ドイツ政府の政策やエネルギー問題、さらには移民政策への反発として表れていると見られます⁽¹⁾。

このように、AfDは、東部の州における経済的不満やエネルギー政策への反対意見を取り込み、急速に勢力を拡大しているのです。今後ドイツの政治情勢に大きな影響を与えることが予測されるため、引き続き注視が必要です。

「戦う民主主義」の原則があっても、AfDの党全体を禁止対象とすることはできず、また、このように一部の州で多大な支持を得ている政党を禁止することは現実的にも不可能です。民主主義の安定のためには、民主主義的な立場の側が、極右支持層大衆を説得するだけではなく、経済格差や貧困の問題を解決する方向を示すことができるかどうかにかかっているでありましょう。

3. イスラエル・パレスチナ問題 とドイツ・ドイツ政治のジレンマ

次に、本日の講演のもう一つを中心テーマである、ドイツ政治のイスラエル、パレスチナとの関わりにおける問題に移ります。

イスラエルは2023年10月以来、パレスチナ、ガザ地区に侵攻し、国際法違反とも言えるような人道を踏みこむ戦闘行為が続いています。そのイスラエルのガザ侵攻の背景はどのようなものでしょうか。

イスラエルの建国の背景には「シオニズム」と呼ばれる思想があります。シオニズムは、ヨーロッパで国民国家の原理、すなわち、一つの民族が一つの独立国家を持つべきであるという原理に基づく発想が広がった19世紀に、ヨーロッパのユダヤ人の一部によって唱えられ始めたもので、ユダヤ人の民族的な郷土もしくは国家を建設することを目指したものです。1948年のイスラエル建国は、このシオニズムの

目標の実現であったのです。

ここで重要なのは、イスラエル建国を主導した人々の多くは、古くからパレスチナに住んでいたわけではなく、ヨーロッパ出身者であったという点です。シオニズムが登場した19世紀から、ヨーロッパからパレスチナに移住するユダヤ人が徐々に増えていき、そして、第二次世界大戦前後に、ナチス・ドイツによるユダヤ人迫害があったために、多くのユダヤ人がパレスチナに移住しました。戦後は、ユダヤ人の間でシオニズムの支持が強まり、最終的に1948年にシオニズム勢力主導でユダヤ人の民族国家としてのイスラエル国家が建国されました。

このときから深刻なパレスチナ紛争が生じます。先住民であるパレスチナ人、彼らを含むアラブ人の多くは、ユダヤ人国家であるイスラエル建国に反対していたために、シオニストから見れば建国の妨げとなる存在でした。そのため、建国時にイスラエル側は武力をもって対応し、多くのパレスチナ人が弾圧され、一部は追放され難民となり

ました。この事件は「ナクバ」と呼ばれます。こうして、パレスチナ難民問題が生じました。その時点ではイスラエル領とならないパレスチナはアラブ側に残りましたが、その後、1967年の第三次中東戦争で、それらの地域もイスラエル占領下に入ることになりました。ガザ地区もこのときからイスラエルの支配下に置かれているのです。

国連はイスラエル建国前の決議でパレスチナ分割とイスラエル建国は認めています。パレスチナ全域の占領も、いわんや併合も認めていません。国際司法裁判所も、勧告の形でイスラエルの占領が国際法に違反するものであると表明しています（2024年7月19日）。しかし、それら占領地域ではイスラエル当局、イスラエル軍による厳しい監視と弾圧、ユダヤ人入植地の建設による追放などが続いています。そして、それに対するパレスチナ人の抵抗も絶えることがないのが現状です。こうした中で、パレスチナ側のハマスの対イスラエル武装闘争に対して、イスラエルが大規模な軍事侵攻でもっ

て応えているのが、現在のガザ侵攻です。ガザではイスラエルの軍事攻撃によって、児童、乳幼児を含む多数の市民が命を落としており、はなはだしい人道危機が起きています。このイスラエルの行為は、国際法違反の疑いがあり、現に国際刑事裁判所の検察官は、ハマス指導者のほか、イスラエルのネタニヤフ首相ら指導者に対する逮捕状を請求しています(2024年5月)^②。イスラエルの行為は国際法上も許されない人権蹂躪であると言ってよいでしょう。国際社会がイスラエルの行動を止められない背景には、大国の支援があることが重要な要素ですが、そのうちでも大きいのが、アメリカに次いでドイツからの支援です。ドイツについて見ると、戦後西ドイツ、統一ドイツとイスラエルの関係は非常に強く、ドイツはイスラエルへの支持と支援を止めてはいません。ドイツの政策は、イスラエルの現在の軍事行動を可能にする要因の重要な一部をなしていると言えます。

政策理念のうえでもドイツ政府は、

イスラエル支援をきわめて重視しています。その現れが、ドイツ政府が使う「国家理性」という言葉です。2008年、当時のドイツ首相メルケル氏はイスラエル訪問中の演説において、イスラエルの安全保障のためにドイツは「歴史的責任」を負っており、この責任が「わが国の国家理性の一部」をなすと述べています。現政権のシュルツ首相もまた「イスラエルの安全はドイツの国家理性」と発言しています(2023年10月)。

「国家理性 (Statsräson)」という言葉は、日本語では「国是」と訳されることが多いですが、その意味するところは一般的には、一国の政治が何よりも自国の利益によって規定され、他のすべてのことがらは自国の利益に従属すべきであるとされるという考え方です。メルケル前首相やシュルツ首相が言う「国家理性」は、ドイツ国家の存続そのものに関わる不可欠なことであり、つまり、ドイツにとってイスラエルの安全を守ることが、ドイツ国家の

存立にとって必要不可欠な課題であるという考え方が示されているのです。このように中道右派、中道左派を含めドイツ政治のメインストリームは、一貫してイスラエルを支援することを当然とし、さらにイスラエルの「安全」のためとして、同国への軍事支援もまた正当化されているのです。

メルケル首相の言葉にあるように、こうしたイスラエル支援政策は、ドイツの「歴史的責任」として倫理的に正当化されています。すなわち、ドイツ国家はユダヤ人を虐殺した歴史を持ち、そのためにドイツはユダヤ人の人権を真剣に守る責務があるという考え方がその根底にあります。ユダヤ人の人権を擁護すべきであるという点であれば、この論理は多くの人にとって納得できるものですが、イスラエルの存在を認めることと、さらにはイスラエルの安全保障のための軍事力をも支援することがドイツの責務だとするに至っては、若干の論理の飛躍があります。

ドイツ政府は、国際法の尊重と人権の保護を重視する一方で、イスラエル

の軍事行動を支持し、同国への軍事的支援を行うという立場を維持しています。これはドイツ政治の大きなジレンマです⁽⁴⁾。しかし、この二つの立場は相反する可能性が大きく、特に最近のイスラエルの行動に対しては国際的な批判が高まるなか、ドイツの政策がこの二つのことを両立できるのかが大きな問題となっています。実際にニカラグア政府は2024年3月1日、国際司法裁判所にドイツのイスラエル政策を止めさせるよう提訴しています。

そうしたなかでもドイツ政府の姿勢は基本的には変わっていません。たとえば最近、緑の党のベーアボック外相は、イスラエルが病院などの民間施設を武力攻撃していることすら擁護し、「国家理性」に基づき、引き続きイスラエルの安全保障を支援する立場を表明しました⁽⁵⁾。中道右派の政治家だけではなく、より人権擁護と平和主義に熱心なはずの緑の党に所属する政治家も、このように国際法に反する非人道的行為を容認しようということは、驚くべきことです。

4. イスラエルに関連する基本的人権の制限

この論理は飛躍を続けてしまっており、イスラエルに対抗する行動、さらにはイスラエル国家を批判する思考もすべて、反ユダヤ主義、反セム主義、すなわちナチズムと同類の差別思想と見なされる傾向があります。実際、ドイツ政府の見解では、ユダヤ人に対する行為や言葉での攻撃だけが反セム主義を構成するのではなく、「ユダヤ人団体としてとらえられるイスラエル国家」への攻撃もまた、「反セム主義」とみなすことになっています⁽⁶⁾。そして、「戦う民主主義」の原則がここでも適用され、イスラエル批判やパレスチナの抵抗運動への支援はテロ行為ではなくても犯罪として扱われる可能性があることになりました⁽⁷⁾。

特に注目すべきは、反BDS運動決議です。パレスチナに連帯し、イスラエルを批判する平和的な運動がさまざまなかたちで国際的に広がっています。その中の代表的なものはBDS運

動です。BDSとは、「ボイコット、投資撤収、制裁 (Boycott, Divestment, Sanction)」の略で、イスラエルに対してボイコットなどの抗議行動をする運動を指しています。ドイツのメインストリームはこの運動に対してきわめて強硬な姿勢を取り、2019年5月17日、ドイツ連邦議会はBDS運動に対して、「決然と立ち向かい、反セム主義と闘う」とする決議を出しています。これを受けて、ドイツ政府はこの運動を違法視し、監視対象とする方針を強めるほか、さまざまなイスラエル批判運動や言論を監視対象としています。ドイツ社会では、パレスチナ問題に向き合い、イスラエル国家を批判することや、イスラエルに対する平和的な抗議行動をすることにもリスクが伴い、また、一般的な言論活動が抑制されるような状況が訪れているのです。

たとえば、ベルリンではナクバの記念日である5月15日には毎年抗議デモが行われていますが、2021年以降、このデモはベルリン州では禁止されており、2024年はデモ自体の禁止は

行われなかったものの、デモ参加者への警察による暴力行使があったとされています。これは公権力による、表現、言論、集会の自由への侵害ですから、人権団体アムネスティ・インターナショナルはこのようなデモ規制に抗議しています。⁽⁸⁾

ドイツにおける反BDS決議や政府の方針は、学問や言論活動の自由にも影響を与え、また学校教育にも影響を与えています。

例えば、2020年、ルール地方で開催される予定であったトリエンナーレのために、南アフリカの大学に勤めるンベンベ教授が招かれた際に、その既発表の論考の中にイスラエルについて批判的に言及するものがあったことから、自由民主党の州議会議員がこれを問題として取り上げ、彼がBDS運動を支持しているとし、招聘しないようにする圧力をかける事例が発生しました。さらに、連邦政府の反セム主義対策委員がこのンベンベ教授についての見解を支持したことから、大きな論争が起きました。また、これをきっか

けの一つとして、植民地主義についてのドイツの認識や、ホロコーストの歴史の認識とこうした問題の関連を問う「歴史家論争2・0」と呼ばれる論争が起きました。⁽⁹⁾ンベンベ教授の学説や発言がすべて正しいかどうかと関わりなく、このような政府による思想の統制があることによって、学問の自由と言論の自由が損なわれ、歴史的な事実や異なる意見が排除される危険性があり、客観的な真実追求が妨げられるおそれがあります。

また、こうした傾向は教育現場にも影響を及ぼしつつあるようです。2024年2月21日、ベルリンのノイケルン区議会では、子どもたちから反セム主義的な情報の影響をとりのぞくためとして、ナクバは神話であるとするなど、イスラエル批判の論拠を否定する内容のパンフレットを学校で使用することを求める決議を採択しました。⁽¹⁰⁾こうした動きは、これほど露骨ではなくても教科書作成や授業内容にも大きな影響を与えている可能性があり、結果的に公権力が教育内容を統制してしまうお

それがあり、子どもにとっての学問の自由が侵されている可能性があります。さらに、ドイツ政府は国籍取得に際してイスラエルを認めていることを条件とする方針を打ち出しています。政府は外国人の国籍取得のための試験において新たに、「イスラエル国家の生存権」を承認していることを求める試験問題を設けたのです。⁽¹¹⁾ここでも、国籍取得のためには思想に踏み込んだ制限がなされることを意味しており、内心の自由への重大な制限となります。

こうした一連の政策は、基本的人権をさまざまな面で大幅に制限するものであり、ドイツの基本法が憲法的原理として掲げる基本的人権尊重の原則と明らかに矛盾しています。ドイツの連邦政府、州政府、政治家らは、もちろんこれらの措置は「戦う民主主義」原則に基づいていて合憲であると考えてはいるのですが。

ドイツ政治のイスラエルに関連することがらにおけるこうした問題の根底には、「ユダヤ人」という民族と「イスラエル国家」を完全に同一視すると

いう思考が存在します。これは19世紀以来、欧米で発展し、またシオニズムの基層を成しているのと同じ、国民国家の発想によるものです。イスラエルを言葉または行動で攻撃することがユダヤ人をユダヤ人として攻撃することと同義であるという発想が広がっているのです⁽¹²⁾。イスラエル国家がユダヤ人国家であることを標榜しているのは事実ですが、だからといって、イスラエルは世界のユダヤ人とイコールではないし、イスラエル国家批判がただちに反ユダヤ主義ではないのは当たり前のことです。この当たり前のことが認識できないような思考回路が公的に定着しているところに、そしてさらにこの思考に基づいて実際に基本的人権が大幅に制限されていることに、また、対イスラエル政策に歪みが出てくることに、ドイツ政治の大きな問題があります。

おわりに——ドイツ民主主義の二重の危機

このような状況において、ドイツの

民主主義は二重に危機に瀕していると感じざるをえません。一方では、右派の勢力が難民や移民を排除しようとする動きが強まり、これが民主主義を脅かしています。もう一方では、民主主義を守るべき中道左派の政権与党と中道右派、マスメディアなどのメインストリームが、イスラエル問題に関連しては、基本的人権を過剰に制約する政策を採用しています。

こうした問題はドイツだけの問題ではありません。民主主義の危機にどのように立ち向かうのか、基本的人権のありかたをどのように考えるのか、格差の拡大など社会のありかたや、ナショナリズムと国民国家のありかたなど、多くの世界共通の問題と課題が浮かび上がっています。今後もこれらの問題について深く考察し、解決に向けた道筋を探ることが重要です。

注

(1) たとえば以下を参照。寺西和男「(現場へー)ドイツ右翼の台頭：1「愛国」語る排外主義、勢い」、同上「(現場へー)ドイツ右翼の台頭：2 ナチス矮小化、歴史

家憂う」、同上「(現場へー)ドイツ右翼の台頭：3 旧東側で不満の受け皿に」『朝日新聞』2024年10月28日、10月29日、10月30日。また、旧東独地域での極右派支持の高まりの背景についての分析として、たとえばテューリンゲン州について、極右派への支持の広がりについて、同地域の労働者層がグローバル化の中で感じている没落への不安感などを要因として挙げている以下の研究機関による報告書がある。

Marion Reiser u.a., Thüringen-Monitor

2023: Politische Kultur und Arbeitswelt in Zeiten von Polyrise und Fachkräftemangel, Drucksache des Thüringer Landtages, Nr. 7/9852(2024) (https://thueringen.de/fileadmin/user_upload/Landesregierung/2024_04_17_TM2023_NN.pdf、特に S. 100 ff.

(2) なお、本講演後の2024年11月21日、同裁判所は請求に沿って逮捕状を出している。

(3) たとえば、侵攻以前の状況について、武井彩佳「ドイツとイスラエルの和解とパレスチナ問題」(SYNODOS, 2013 <https://synodos.jp/opinion/international/5768/>)を参照。

(4) 熊谷徹「ドイツを悩ませるイスラエル・ガザ戦争のジレンマ(前編)(熊谷徹のヨーロッパSDGリポート【14】)」、同上「ドイツを悩ませるイスラエル・ガザ戦争のジレンマ(後編)(熊谷徹のヨーロッパSDGリポート【15】)」(朝日新聞 SDGs Action) (<https://www.asahi.com/sdgs/article/15171007>;

<https://www.asahi.com/sdgs/article/15171008#h6s1t194wb15dqtour47pyml178mlb>。また、ドイツ政治のイスラエルに対する態度について、Leandros Fischer の考察、"Germany's Anti-Palestinian Stance Is Rooted in Anti-Communism" in *Jacobin* (April 16, 2024) (<https://jacobin.com/author/leandros-fischer>)、および同氏のインタヴュー記事、*レアンドロス・フイッシャー*（聞き手・念佛明奈）「ドイツはなぜイスラエル支持を続けるのか？しよく罪以外の理由は」(『毎日新聞』2024年1月23日)を参照。

(5) 2024年10月10日、ドイツ連邦議会における演説 (<https://www.bundesregierung.de/resource/blob/975954/2314610/adb48aa6ff1952da4fbaadc101f53b/94-2-bmaa-ueberfall-auf-israel-bt-data.pdf?download=1>)。

(6) ドイツ内務省、反ユダヤ主義対策委員の見解 (<https://www.antisemitismusbeauftragter.de/Webs/BAS/DE/bekaempfung-antisemitismus/ihra-definition/ihra-definition-node.html#:~:text=%22Antisemitismus%20ist%20eine%20bestimmte%20Wahrnehmung,jüdische%20Gemeindeinstitutionen%20oder%20religiöse%20Einrichtungen.%22%20>)。

(7) これらと以下に示す状況と歴史的経緯について、本田宏「イスラエル批判を抑圧する言説機会構造―「防衛的民主国家」ドイツにおける制度化の過程」(『北海道大学法学研究』第60巻第2号、2024年)をも参照。

(8) <https://www.amnesty.org/en/docum>

<ents/eur23/7180/2023/en/>

(6) 本間、前掲論文における言及のほか、橋本伸也「歴史家論争2・0」とドイツの転落」(『世界』2024年6月号)、浅田進史(インタヴュー、聞き手・平賀拓史)「つながるガザとホロコーストの記憶―ドイツの歴史家論争2・0とは」(『朝日新聞』2024年8月11日)、Michael Rothberg, "Comparing Comparisons: From the "Historikerstreit" to the Mbenbe Affair" in *geschichte der gegenwart* (<https://geschichtegegenwart.ch/comparing-comparisons-from-the-historikerstreit-to-the-mbenbe-affair/>)を参照。

(10) ノイケルン区議会議決議録より (*Drsucksache-1005/XXI*) (<https://www.berlin.de/ba-neukoelln/politik-und-verwaltung/bezirksverordnetenversammlung/online/to020a.html>)。

(11) 連邦内務省発表、2024年6月25日 (<https://www.bmi.bund.de/SharedDocs/pressemitteilungen/DE/2024/06/stag-inkraft.t.html>)。

(12) 早尾貴紀『ユダヤとイスラエルのあいだ―民族／国民のアポリア』(青土社、2008年)を参照。

(2024年10月30日・公開講演会)

筆者略歴(やまね・てつや)

神奈川県出身。1965年生まれ。

東京大学文学部を経て東京大学大学院総合文化研究科博士課程を修了、学位は博士(学術)。1999年より横浜市立大学に専任教員として勤務。専攻はドイツ近現代史研究。著作に『パンと民衆―19世紀プロイセンにおけるモラル・エコノミー』(山川出版社)など。翻訳(共訳)にヴァンゼー会議記念館編著『資料を見て考えるホロコーストの歴史―ヴァンゼー会議とナチス・ドイツのユダヤ人絶滅政策』(横浜市立大学叢書8、春風社)など。

現代の民主主義

五野井郁夫



はじめに——2024年の民主主義を振り返る

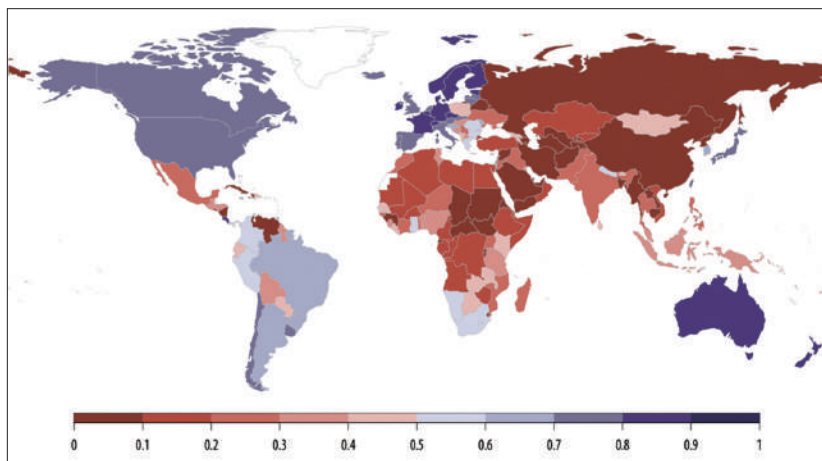
2024年は世界中の民主主義が試される選挙イヤーだった。さまざまな国で重要な選挙が行われ、各国を跨いで共通する傾向として、①極右政党や権威主義政党の台頭、②右派と左派の収斂、③SNSを駆使した選挙戦術という三つが見られた。なかでも読者の記憶に新しいのは、SNSを通じた誤情報の拡散によって勝利を収めた者たちが数多くいたことだろう。2024年12月にもルーマニアの大統領選挙で、

ロシア寄りの主張を掲げる無名の候補者がSNSのTikTokを主軸にして動画を拡散する選挙運動を行い首位に立ったため、憲法裁判所が「公正な選挙の過程が損なわれた」として、選挙を無効とする判断を下した。こうしたことはこれまでの民主主義において自明であった民主主義の価値観や安定性を脅かす要因となりつつある。では民主主義は現在どうなっているのだろうか。

V-Dem (Varieties of Democracy) 研究所が提供する民主主義指数は、世界の政治体制を評価する上で重要な指標である。この指数は、スウェーデンのV-Dem研究所が発表しており、さ

さまざまな民主主義の質を評価するために用いられる。この指数は、政治体制を以下の四つのカテゴリーに分類している。まず表にある濃い赤の「閉鎖的な独裁主義」は、個人や政党が権力を集中的に掌握し、自由や権利が厳しく制限されている状態を指す。次に、薄い赤の「選挙独裁主義」は、形式的な選挙が存在するものの、実質的には権力者が選挙過程や結果をコントロールし、民主的な政治参加が制約される状況を示す。薄い青の「選挙民主主義」では選挙が行われ、一定の自由が存在するものの、依然として政治的圧迫や不平等が残る状態を指す。そして濃い

図1 自由民主主義の現状、2023年



出所：図1～3、いずれもV-Demの「民主主義指数2024年版」より。

図2 体制別の地域人口

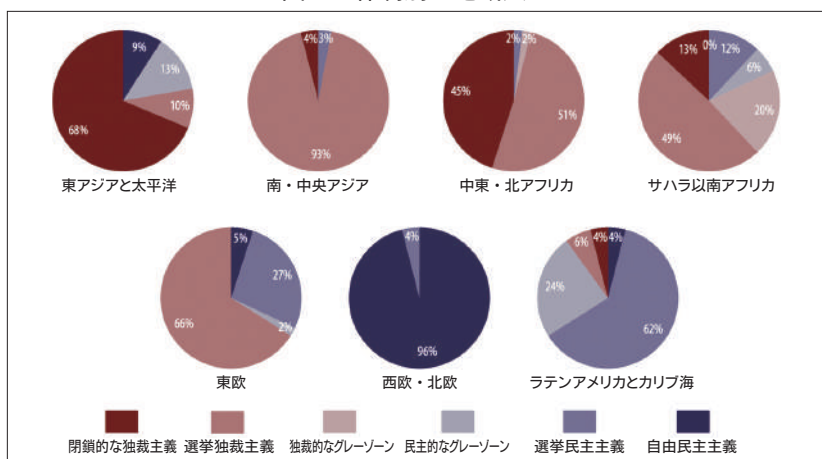
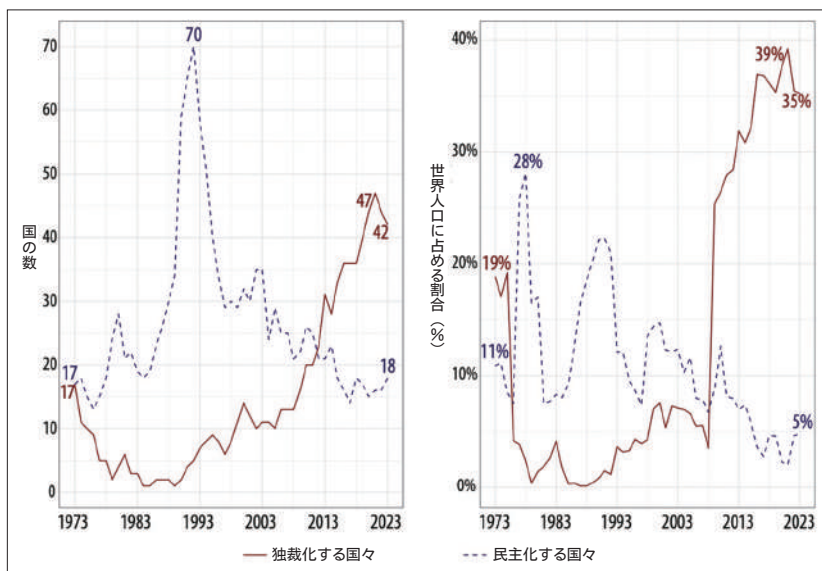


図3 各国の独裁化VS民主化 1973-2023



青の「自由民主主義」は、法の支配や人権が保証されている完全な民主主義の体制である。これらの分類を通じて、V-Dem は独裁化と民主化の動向を注視している。

V-Dem の民主主義指数は、近年アジア地域全体において民主主義の後退が見られることを示唆している。とくに2009年以降、約15年連続で独裁

国に住む人口が民主主義国に住む人口を上回るとい状況が続いており、これは1985年まで逆戻りしたことを意味する。また、国数においても1998年まで逆戻りしたことが指摘されており、独裁主義体制国家が激増しているという現実を反映している。

とくにタリバーンに後ろ盾を持つロシアや中国といった独裁的な政府が、

民主主義の政府よりも増加傾向にあることが明らかになっている。フリーダムハウスの報告概要によれば、近年、自由民主主義国を中心とする国際秩序は危機に直面しており、ロシアなどの独裁主義体制国家が民主主義国よりも増加し、これらの権威主義体制がグローバルな立憲秩序の対抗者となっている。

1. 民主主義から独裁へ

また、民主主義国の内部でも変化の兆しが見られ、近年の欧米各国や日本の選挙において極右政党が多数躍進している。これは、選挙民主主義から選挙独裁主義への移行パターンとして捉えられ、V-Dem ではこの移行の過程を次のように解説している。具体的には、選挙によって政権を取得し、次にメディアや市民社会を弾圧し、社会を分断し、敵対者を貶め、選挙をコントロールするという段階を経る。

このように、独裁主義が成立する背景には、アメリカによる海外支援の後退を一つの軸とした国際的な流れがある。アメリカは第二次世界大戦中に民主主義を理想的な制度として認識し、2000年代の初頭までその振興を続けてきた。その結果、民主主義は世界の主流となった。しかし、次第に力を失ったアメリカはその振興から手を引き始め、アフガニスタンのケースや国内のトランプ政権、さらには連邦議会

議事堂襲撃事件からも明らかなように、国内外で民主主義の後退が顕在化した。また、各国のポピュリストの台頭もこの流れを加速させた要因の一つである。国際的には、2006年以降において民主主義の国の数やその指標が減少していることが確認されている。これは資本主義が成熟し、金融資本主義へと移行する中で、民主主義に悪影響を及ぼす要因を生んでいる。さらに、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）のパンデミックによって、この後退がさらに加速したとも指摘されている。一方で、非民主主義体制が効率的統治を実現するという視点も存在している。冷戦期から、非民主主義体制が資本主義における生産性や効率性に寄与するとの観点から開発独裁論が論じられてきた。現代においては、COVID-19の状況下で非民主主義国家の方が統治効率に優れているとのプロパガンダが展開された。その背景には、人権よりも経済優先という考え方が存在し、これが「暗黒啓蒙」や「加速主義」さらには「遅れてきた人新世論者」といった

新たな政治思想につながっている。

では独裁体制でいいのだろうか。独裁主義体制の問題点は多岐にわたる。第一に、独裁主義は個人の自由を根本から制限する体制であり、その結果として人権侵害が激化する。独裁政権下では、検閲や言論の自由の制約、政治的抑圧が常態化し、反対意見や異端思想は厳しく弾圧される。このような状況下では、個人の存在が権力者の意向に従属することとなり、民主的プロセスは完全に機能しなくなる。さらに、独裁主義は分裂と対立を助長し、社会の安定を脅かす要因ともなる。独裁政権の維持は、しばしば市民の不満を抑え込むためにさまざまな暴力的手段を用いることになる。

また、独裁主義体制の持続は、世界平和と繁栄に対しても重大な脅威をもたらす。歴史的な観点から見ても、独裁政権は第一次世界大戦以降、数多くの国家間戦争に関与し、とくに第二次世界大戦以降の内戦や民族紛争の約3分の2、さらに政府による大量殺害のほとんどすべてに関与してきた。これ

により、数え切れないほどの命が失われ、国際社会における安定と繁栄が著しく損なわれている。

さらに、独裁主義体制下では、人権侵害や汚職が蔓延する傾向が顕著である。権力を握る者が自己の利益を追求し、国民の権利を侵害する状況はしばしば見受けられる。このような現実は、経済的な不平等を助長し、文化的な多様性を脅かす原因ともなる。

2. 近代民主主義の来歴

一方で、自由民主主義体制の重要性が再確認されている。20世紀型の政治体制において、自由民主主義はその正統性を持つ。ただし、自由民主主義は単なる権力の形式として存在するのではなく、自由主義と民主主義の結合体である。自由主義は個人の自由や自律を優先する思想であり、一方で民主主義は多数の平等な民衆による支配を求める思想である。しかしながら「自由主義」と「民主主義」には多様な解釈が存在することにも留意しなければなら

ない。一部の論者は、自由の概念を国政への自由と国政からの自由に2分し、その両者を調和させることが自由民主主義の根幹であると論じている。

戦間期においては、自由民主主義への対抗思想や運動が横行し、共産主義やファシズム、アナキズムといった体制が台頭した。しかし、その後、これらの体制に勝ち抜いた西側世界では、「戦後民主主義」体制が形成され、抑制された経済的自由主義と抑制された革命志向の民主主義が共存する形となった。

これにより自由民主主義の実態は、利益集積型や均衡模索型の政治といったモデルで機能していると考えられる。「自由主義と民主主義の強制的結婚」とも称されるこの状況は、新自由主義の台頭とともに多くの挑戦に直面することとなった。新自由主義が浮上する中で、社会的リベラリズムに対する批判が高まるとともに、自由主義と民主主義の結合が徐々に緩んでいった。これは、民主主義の領域が多様化し、階級や利益政治とアイデンティティ政治との間に乖離が生じる原因ともなっている。

ポスト冷戦時代における自由民主主義への対抗軸が現れる背景には、冷戦構造の終焉とグローバル化がある。冷戦が終わると、自由民主主義の「第三の波」が広がり、社会主義体制は次々と瓦解していった。しかし、その一方で、自由主義の深化と拡大は、新自由主義の蔓延を招くこととなった。「自由主義と民主主義の離婚」の状況が顕著化し、この問題はますます深刻化している。

2000年代以降、自由民主主義はさまざまな対抗軸に直面した。対テロ戦争の影響下では政治的自由主義が後退し、民主主義自体が危機に瀕している。リーマンショック以降、新自由主義と既存の代表制民主主義への不信任が高まり、自由民主主義の分解が進行している。このような状況の中で、民主主義は不況 (Recession) に陥っていると指摘されており、独裁主義化の三つの類型が示されている。第一に、独裁主義体制の強化である。これは既存の政治体制がより権威主義的に変化することを意味する。第二に、自由民主主義

からの逆行であり、これは民主主義の原則が侵害されることを示す。第三に、自由民主主義の脱定着化であり、これは民主主義の基盤が揺らぎ、制度的な不安定さが顕在化することを指す。

このように、独裁主義体制がもたらす問題点や、その影響に直面している自由民主主義の現状は、ますます複雑化している。独裁政権の存続がもたらす混乱と衝突は、個人の権利を脅かすだけでなく、国際社会全体の安定に対しても深刻な影響を与える。自由民主主義を守り、発展させるためには、これらの課題に真剣に取り組む必要がある。各国が協力し、国際的な枠組みを通じて類似の脅威に対処することが求められる。

3. 民主主義への挑戦

現代の政治思想では、民主主義批判論が2000年代以降に隆盛した。右派リベタリアニズムや右派加速主義、左派ポピュリズム、オキュパイ運動・思想、BLM (Black Lives Matter)

運動の思想・運動など、多様な思想や運動がこの系譜に含まれる。以下、軽く振り返ってみよう。

右派リベタリアニズム：右派リベタリアニズムは、ITテクノロジーを背景にした市場権力への注目が特徴である。大手IT企業などの超国家企業の影響力が増大しており、これらの企業が市場を支配することによって、権力が集中するという懸念がある。リベタリアンは、政府の干渉を減らし、自由な市場経済を推進しているが、右派リベタリアニズムはこの原則を超国家企業の影響力の増大に応じて適用している。リベタリアンはまた、自由主義と資本主義を擁護しているが、社会的正義や環境保護などの問題に懸念を持っている。

右派加速主義：右派加速主義は、技術による脱領土化の契機を重視する。一部の左派は、資本主義の加速がシンギュラリティの到来を招き、経済的停滞や崩壊の招来につながる可能性がある」と主張している。このため、加速主義者は技術や資本主義の加速を進める

ことが必要であると主張している。これら近代啓蒙思想を批判する運動は、民主主義、多文化主義、フェミニズムなどPC (ポリティカルコレクトネス) への批判を含む左翼的な思想「大聖堂」と呼ばれる) を主な攻撃の対象としている。

多様な環境思想・運動、遅れてきた人新世論者：経済的自由主義批判の文脈では、いくつかの環境思想や運動が隆盛している。新しい世界観を求める人々もこの系譜に含まれる。彼らは経済的自由主義に反対して、環境保護や社会的正義を優先している。

イリベラル・デモクラシー論：イリベラル・デモクラシー論は民意から支持を得ながらも自由主義的ではない政治体制を特徴とする。民衆の支持を根拠として権力を集中し、権力分立や反対派を弾圧する反自由主義的傾向がある。この理論はファリード・ザカリアとニール・ファーガソンによって提唱されている。

オキュパイ運動：オキュパイ運動は現代アナキズムの特徴を示す。アント

ニオ・ネグリとマイケル・ハートによって提唱されたマルチチュード、コモンウェルス、アセンブリなどの理論は、この運動に影響を与えている。

左右のポピュリズム論：左派ポピュリズムと右派ポピュリズムの両方ともにこの理論では、民衆（people）の主体性の回復と正統性の根源としての民衆の重要性が強調される。

BLM運動：BLM運動はインターセクショナル리티、現代の妊娠中絶を巡る議論や人種的資本主義批判、コミュニティ再生などの要素を含んでいる。BLM運動は自由主義に敵対的であると思なされていたが、現在では自由主義への批判は曖昧となっている。

新たな独裁体制論：新たな権威主義体制論では自由民主主義への対抗によって、新しい独裁主義体制が生まれることを予測している。この理論では功利主義に基づく自由主義や民主主義の再定義やAIやビッグデータ、ネット監視などによる管理社会論が提唱されている。

新反動主義：新反動主義ではテクノ

クラシーから独裁主義擁護、復古主義まで雑多な思想が混在している。これには啓蒙思想、民主主義、多文化主義、フェミニズムなどPCへの批判が強調されている。こうした新反動主義のよ

うな現代の独裁主義と戦間期との相違点について言えば、体制内から自由民主主義の構成要素をもとに、少しずつ体制移行する可能性があるという点がある。ポピュリストが主導する独裁主義化は、われわれが安定した民主国家と考える国を危機に晒す可能性があるが、それらは民主主義は、非民主主義者によって打倒されたり妨害されたりするだけでなく、内側から解体され空洞化されうる。これは2024年11月の兵庫県知事選でも確認されたところである。以上のような思想や運動は2000年代以降に隆盛した民主主義批判論の系譜の一部だが、2025年も引き続き同様の傾向が見られるだろう。

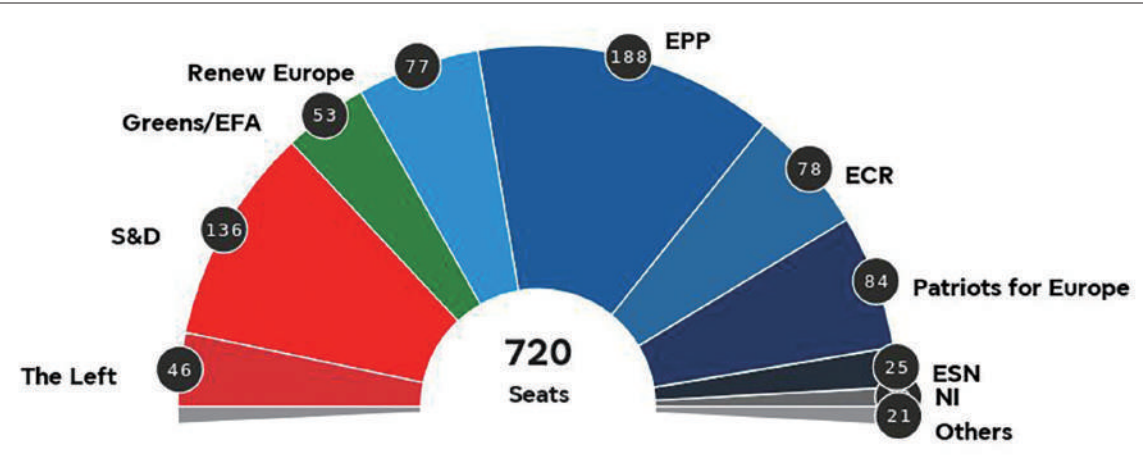
4. 極右政党や権威主義的な政党の台頭

これらに呼応する傾向として、極右政党や権威主義的な政党の台頭がある。この動向はとくに欧州で顕著に見られ、欧州議会において中道右派と極右派が半数以上を占める事態が進行している。極右政党が提唱する政策はしばしば過激であり、政治の中枢に食い込むことで、民主主義の原則を脅かそうとしている。また、SNS動画を駆使した運動が目立ち、候補者は自身のイメージを形成しやすくなっている。フランスでは、「国民連合」を率いるジョルダン・バルデラ党首が、SNSでの積極的な発信によって支持を集めている。彼は「感じのいいファシスト」と呼ばれ、政治におけるインフルエンサーとしての立場を確立した。この流れは、他の選挙でも同様に見られ、若者層を中心にSNSを活用した選挙運動が行われるだろう。

これらについて2024年の欧州議会選挙とフランス総選挙が重要な意味を持った。欧州議会では、親EU中道派が極右勢力を排除すべく団結する動きが強まった。代表的な例として、

図4 欧州議会の勢力分布

「共和国戦線」なる手法を用い、決選投票で対抗馬を調整することが行われ



出所：駐日欧州連合代表部のウェブサイト。

る。これにより、極右の進出を阻む意図があるが、実際に有権者の投票行動が意図した通りに進むかどうかは難しい問題である。一方、極右政党の成長は、従来の環境政党や市民政党の停滞を引き起こした。とくに「欧州刷新(Renew)」や「欧州緑の党」の議席は著しく減少し、その結果として新たな政治状況が生まれつつある。極右政党の躍進は、他の政治勢力の結束を強化し、さらなる対立を生む可能性も孕んでいる。

5. トランプの勝利

2024年米大統領選は、トランプ前大統領が再選された。トランプとその支持基盤は、リベラルの価値観に対抗する姿勢を強め、国家の基本的な制度に対する挑戦が続くことになる。リベラル派の劣勢は、単にトランプの再選を巡る問題に起因するだけではない。現代のリベラルな民主主義は、格差是正や社会的正義に関する政策に関しても課題を抱えている。従来のリベラル

な立場が、とくにネオリベリズムと結びつき、経済的な格差を見逃した結果、一般市民の不満を招いている。これが左派に向けた過激な動きや、右派ポピュリズムの復活にもつながっている。加えて、リベラル派の多様性や価値観の衝突も問題視されている。左派と右派の対立が激化する中で、互いの認識ギャップが生じ、社会的な分断を深めている。このため、リベラルな理念を守るためには、より明確な価値観の再構築が求められている。

アメリカの大統領選挙は、国家の未来を左右する重要なイベントであり、その結果は国内外に大きな影響を与える。とくに今回の選挙では、主な争点が明確に浮かび上がり、有権者の支持基盤が多様な要素によって形成されていることが注目される。出口調査に基づくデータによれば、今回の大統領選で最も重視された問題としては、民主主義の現状が35%、経済が31%、人工妊娠中絶が14%、移民に関する問題が11%、外交が4%という順位で挙がっている。これらの情報は、アメリカ社

会が直面している多様な課題を反映しており、選挙結果にも影響を与えていると考えられる。そのなかでもとくに注目すべきは、所得格差が投票行動にどのように影響を及ぼしているかである。年収が5万ドル以上および10万ドル以上の層と以下の層では、投票先に明確な違いが見られた。バーニー・サンダース氏は「労働者階級の人々を見捨てた民主党が、労働者階級からも見捨てられたことに気付くのは、さほど驚くべきことではない」と発言しており、民主党指導部が現状維持を擁護する一方で、アメリカ国民の間には変化を求める声が高まっていることを示唆している。

また、人種や教育、性別、学位の有無も投票行動に影響を与える要因である。学位を持つ有権者は人種に関係なくカマラ・ハリス氏を支持し、一方で学位を持たない白人層はドナルド・トランプ氏を支持した。白人下層階級や滑り落ちそうな中産階級にとって、民主党がどのように見えるかは非常に重要な問題である。上流階級の人々は、

偏差値の高い学校に通い、教会へは行かず、治安が悪い場所には近づかない傾向があり、同じ社会階層の人々だけで交流を持ち、安全地帯に閉じ込めることが多い。さらに、無関心層、とくに若年男性の間には投票率が著しく低いという問題がある。選挙に興味を示さないこの層は、トランプ陣営にとっては潜在的な支持者として注目されている。トランプはポッドキャストなどのメディアを利用し、この無関心層にアピールを行った。その結果、若年男性の支持を拡大することに成功した。

とくに、トランプの支持を獲得したインフルエンサーたちが「男ならトランプに投票するべき」といったメッセージを発信し、若者に共感を呼び起こすことで、トランプの支持を拡大する重要な役割を果たしている。なかでもトランプ陣営が若年男性層に支持を広げるために展開した戦略は、政治・メディアの活用に見ることができる。トランプは自身のイメージをマッシュアップに変換し、「男はトランプに投票すべし」といった雰囲気を作り出すことに

成功した。これにより、男性優位の文化に寄り添いながらも、MeToo運動以降の流れに反発する層の不満を巧みに利用し、支持基盤を固めていった。一方で、ハリス氏の敗因としては、ガザの状況により若者や中東系移民が投票に躊躇したこと、バイデン政権のインフレ対策や移民政策への不満、さらにはアメリカという男性優位の国における女性の指導者としての困難さが挙げられる。

おわりに——今後の選挙と民主主義

こうした背景を踏まえると、アメリカ大統領選における投票行動は、経済的な要因や人種、教育レベル、また性別などが複雑に絡み合った結果であると言える。とくに若年男性層の動向や、社会的階層間の隔たりが強まっている現状は、今後の政治的課題として注視し続けなければならない。社会の分断が進む中、アメリカのみならず各先進国の各候補者がどのようにこれらの課

題に取り組んでいくのが、次回選挙に向けた大きな焦点となるであろう。というのも、そのため、今後の選挙戦においては、単に議席を争うだけでなく、より広範な社会的な対話や価値観の再構築が求められることとなる。民主主義が試される中で、未来に向けた持続可能な政治の在り方が模索されていくことが期待される。

このように2024年の選挙は、単なる政権交代を超えて、民主主義そのものの未来を考える重要な契機となった。独裁体制や権威主義的な流れ、極右の台頭に直面する中で、民主主義が果たすべき役割を再確認し、当面はその価値を守る努力が求められることになるだろう。民主主義の存続や価値観の確立は、各国の選挙戦を通じて影響を受けるのみならず、全世界の政治の行方に強い影響を及ぼしていくであろう。(2024年11月19日・公開講演会)

筆者略歴(じのい・いくお)

1979年東京都生まれ。東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学

専攻博士課程修了、博士(学術)。日本学術振興会特別研究員、立教大学法学部助教を経て高千穂大学教授。専攻は民主主義論、国際秩序論。

著書に『「デモ」とは何か―変貌する直接民主主義』(NHK出版)。共著に『リベラル再起動のために』(毎日新聞出版)、『山上徹也と日本の「失われた30年」』(集英社インターナショナル)、『国際政治哲学』(ナカニシヤ出版)など。翻訳に(共訳)『プルーラリズム』(W・コノリー著、岩波書店)、『国家論のクリティック』(J・バーテルソン著、岩波書店)など。

*前号3月発行の一部に誤りがありました。慎んでお詫びし訂正します。

10ページ写真キャプション

【正】高橋徹志氏弟の墓

【誤】高橋徹志氏の墓

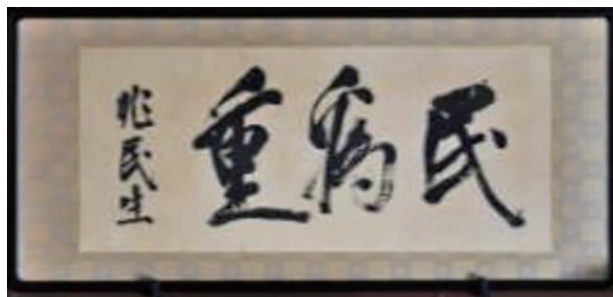
19ページ下段

【正】アードール・カード

【誤】アードーアードール・カード

みんなの写真館

書画に見える日中交流の精神世界④



中江兆民

(1847

〜1901)

明治の代

表的民権思

想家、東洋

のルソーと

言われる。

作品：「民

为重」(民

重きを為す)

明治25年

(1892)

第2回総選

挙時、自由

党の小山悦之助の応援のため信州佐久へ遊説に來た兆民が橘倉酒造で過ごした折に揮毫したもの。

『孟子』尽心章句「民を貴しと為す

〔中略〕君を輕しと為す」からきてい

ると思われる。

(写真提供：橘倉酒造不重来館)

公開講演会記録

人として当たり前のこと

特定非営利活動法人 杉原千畝命のビザ理事長 杉原まどか



本日は国際善隣協会の皆さまにお招きいただき、大変ありがとうございます。私の祖父千畝^{ちうね}について講演をさせていただきます。まず当法人オリジナル動画で杉原千畝についてご視聴いただき、そのあと講演に入ります。そして最後に助けられたユダヤ人のスライドもご覧いただき終了となります。

1. ビザの写真

まず最初にビザについて説明いたします。最初のビザは先ほど視聴した動画でインタビューに答えていただいたモゼールさんをお持ちのものでしたが、今は当法人に寄贈されたため私た

ちのところにございます。大変古いものですので皆さまにお見せするため、現在レプリカを制作中です。実物は半永久的に保存するため科学的処理を施しました。次のビザの持ち主が戦後祖父を見つけてくれたジェホシュア・ニシュリさんです。祖父の手記にもニシュリさんのお名前があります。

2. リトアニア人道の桜公園

こちらはリトアニアのネリス川にある人道の桜公園です。2001年にこの石碑が早稲田大学の寄付で建立され、リトアニアの大統領と一緒に祖母幸子が落成式で桜の植樹をいたしました。

た。それ以来多くの団体が日本から桜を持ち込み植樹し、現在は大きな桜並木の公園となりました。リトアニアは5月が桜の開花時期でこの季節は日本の春と同じです。この公園はリトアニアでは有名な公園となりました。

3. カウナスの日本領事館

現在はスギハラハウスと呼ばれ、ミュージアムとなっています。祖父が在リトアニア日本領事代理として赴任した場所です。1939年7月にプラハからリトアニアに家族で赴任しました。当初はポーランドのルヴフ、ドイツ語表記ではレンベルク、現在はウク

ライナ領のリヴォフに赴任する予定でしたが、当時ポーランドには不穏な気配が漂っていたため急遽リトアニアの首都カウナスに赴任しました。祖父の肩書が「領事代理」だったため正式な領事は誰かと、まれに質問を受けます。祖父は日本外務省から赴任の命を受けた際、東清鉄道の買収事業で活躍したためソ連から「ペルソナノングラータ」とされました。そのためソ連が警戒することを危惧した本省から目立たない肩書で行くようにと言われました。また偽名を使って行くようにとも言われましたが、自分は外交官である、スパイではないのだから本名で行くと話したそうです。ただし、表向



ニシュリさんのビザ

きの肩書は領事代理として赴任しましたが、祖父が実質の領事でした。リトアニア スギハラハウスにはNHKの特番の取材で訪れました。バルコニーに可愛い1匹の猫が座ってイまして、訪れる観光客をいつも迎えてくれるそうです。ここまさに祖父は命のビザを発給したのです。1940年7月18日の早朝に門の前に大勢のユダヤ難民が集まりました。

4. 門の前のユダヤ避難民

この写真は祖母の妹の節子叔母が撮影したもので、今では世界的に有名な写真となっています。今回この写真をどこで撮影したのかとカメラマンが位置を調べたところ、バルコニーを出たところでカメラを構え目の前のユダヤ人を撮影したのだらうとのことでした。祖父母がライカのカメラを使っていたとカメラマンに話したところ、ピントを合わせるのがかなり難しく、すぐにシャッターを押すとブレてしまうが、この写真は大変よく撮れている。それは恐らく喧騒の中でも落ち着いてカメ



門の前のユダヤ避難民

ラを構えて撮ったのだらうとのことでした。実はユダヤ避難民を撮影した写真はもう1枚あり、それがかなりブレていまして話を聞いて納得しました。ブレた写真は祖母が撮影したもので、祖母はカメラの扱いに詳しくなく急いでシャッターを切ったのでした。そのため写真のピントがずれたのだとカメラマンの説明で判明しました。

5. サバイバーと遺族との出会い

半地下の執務室で撮影をしていたとき、観光客のご夫妻に出会いました。聞けばイスラエルから初めてリトアニアに旅行に来たご夫妻でシモン・アルジさんというお名前で、アルジさんの叔母様が杉原ビザ受給者でした。杉原リストの1410番にそのお名前があります。杉原リストは原本が外務省外交史料館に保管され、史料館入り口に精巧なレプリカが展示されています。どなたでも見学できますのでお時間があるときにぜひ訪問してください。外交史料館は外務省の公電や資料を保存しているところですべての関係資料を保存しています。その中で祖父が作ったサバイバーのリストを史料館の入り口の目立つところに置いてくださっていることに家族で感謝しています。また階段のすぐそばに顕彰碑も置いてくださっています。

6. リングの木

スギハラハウスの裏庭に行くと祖母幸子が当時植えたリングの木があります。生前祖母が私に「領事館の裏庭に

リングの木を植えたけれど、あれはどうしたかしら」と話していました。裏庭には黄色と青色の実をつけるリングの古木があり、館長に聞くと確かに50年以上は経っているとのこと、1本は相当浸食されているため数年以内に伐採する予定と話していました。種類の違うリングの木が植えられていてこれは明らかに祖母が植えたものと確信しました。家の庭でも必ず違う種類の苗を植える人でしたので「やはり」と思いました。私が育った祖父母の家には2本のグミの木があり、大ききの違う実が毎年たわわに成っていたのをリングの木を見たときに思い出しました。85年前に植えたリングの木はかつてユダヤ避難民がビザを貰いに領事館に集まっていたときにもあったのです。そして今もじっとそこにたたずんでいます。

7. 2139人の杉原リスト

スギハラリストについて説明します。日本政府に3回ビザ発給の請訓電報を送ったもののビザ発給拒否の命令

を祖父は受けました。2日2晩悩んだ末、家族と相談し「それでも私たちはビザを発給しよう」という決断に至ります。7月18日に大勢のユダヤ人が押しかけ、発給を開始したのが7月29日と祖父の手記に書いています。外交史料館保存のリストを元に解説いたします。

リストには、発給した初日は7月9日に1人から始まっています。次は7月15日と16日に1人、19日に2人。24日と25日に4人、26日に15人、27日からは35人、29日は125人と急激に増えていきます。

大量のビザを発給するには本国からの許可が必要だったため、先に来ていたユダヤ避難民から少しずつビザは発給されていたのです。

わずか10日で祖父はビザ発給の決断をし、29日からはとにかく1人でも多くの人を救うために寝る間も惜しんで働きました。

祖父は毎日ビザを300枚発給する覚悟で行ったのです。

実際の総数は本人のインタビューに

よれば3500枚から4500枚のこと。リストは2139枚が残っています。

多くのユダヤ人が「千畝は私たちと何の関係もないのにドアを開けてくれた。命を助けてくれたことに心から感謝している」と涙を流しながら言います。

祖父は命令に従わずビザを発給し、晩年は「人として当たり前のことをしただけ」と話していました。

祖父は生前「殺される運命にある人々を今助けなければ私は神に背く」とも話していました。そしてある出来事もありました。

ビザ発給を悩んでいるときに門のところに1人のおばあさんが千畝の前に歩み寄って来ました。その人は千畝の前にひざまずき屈んで靴にキスをして祈るような仕草で「私の命をお助けください」と話しました。千畝はそれのおばあさんを見て「この人々を助けざるを得ない」と心から思ったのです。

8. 千畝の言葉

千畝は生前このような言葉をインタビューで残しています。

「私のしたことは外交官としては間違ったことかもしれない、しかし私には彼らを見殺しにすることはできなかった。大したことをしたわけじゃない、人として当たり前のことをしただけです」

9. ポーランド

リトアニアに続き私はポーランドを訪れました。私にはポーランドは初めて訪れる場所で悲惨な歴史をたどった国のイメージが強くなりましたが、ワルシャワとクラクフの街は実に美しく、人が優しい国でした。

10. ワルシャワのサバイバー

ワルシャワである人を訪ねました。エルジビエタ・フィツオスカさんといって童話作家、現在82歳の方です。彼女はユダヤ人のルーツを持つポーランド人で、両親の顔を知らずに育ちました。両親はユダヤ人狩りに遭い、父親がナチス・ドイツに抵抗したためそ

の場で射殺、母親はゲッターに収容されエルジビエタさんを収容所で出産しました。母親は軍服を作る縫製の仕事の労働をさせられました。朝ゲッターを出て縫製工場に行き1日仕事に従事。生まれたばかりのエルジビエタさんに睡眠薬を飲ませリュックに入れて密かに連れて来ていたのです。ある日いつものように眠らせて母親は赤ちゃんをリュックに入れていました。兵隊が来て荷物検査を始めました。切っ先の鋭い銃剣で荷物を一つひとつ突き中身を確認しました。赤ちゃんの入ったリュックも銃剣で突かれエルジビエタさんの頬をかすめました。母親は赤ちゃんが見つかって殺されてしまうことを恐れ、ポーランド人による乳幼児を救済する委員会に頼み密かに連れ出すことにしました。小さな木箱に睡眠薬で眠らせた子どもを入れ、上に資材を積んで荷車でゲッターから運び出しました。こうしてエルジビエタさんは命を助けられポーランド人の子どもとして育てられました。同じように里子に出された子どもたちは全員ポーラン

ド人の子として育てられたのです。17歳までエルジビエタさんは育ての親を実母と信じていたそうです。ある日学校で親友が彼女の本当の素性を伝えたことから自分がユダヤ人であることを知りました。学校の先生がエルジビエタさんの母親から聞いた話を生徒にしたことがわかり、彼女は大変なショックを受けたと言います。18歳のときに家出をしました。1年で家に戻り大学も卒業しました。自分がユダヤ人であること、ユダヤ人とは何かも知らずただショックを受けたと私に話してくれました。彼女は母親の顔を知りません。ただ一つゲットーから運び出されたとき、赤ちゃんの横に銀のスプーンが置かれていてそこに「エルジビエタ」と名前が彫ってあったことから名前だけはわかったのです。助けられた多くの子どもたちはそのような形見はほぼなく、彼女のように銀のスプーンを持って助かった例はかなり珍しいと聞きました。そのため、実子として育てられたユダヤ人の子どもたちは本当の素性を知らされないまま大人

になっていく子どももいます。何より戦時中にユダヤ人を匿っていることがわかれれば全員捕まって処刑されたため里親は実子として育てたのです。

私はその話にとっても感動しました。スプーンも見せていただき実母と育ての親の両方の愛情を感じました。今彼女が生きているのは育ての親の愛情があるからだと話していました。

NHK取材班が彼女に現在のイスラエルとガザについてどう思うかと質問をしました。答えは次の通りです。

「人間は誰のことも殺してはいけないのです。殺すことに正しい理由などありません。イスラエル側もハマス側の側にもです。ガザの子どもたちが殺されているのに心が痛みます」

私も彼女の意見に心から賛同します。人はその場所を選んで生まれることはできない、子どもに罪はない、エルジビエタさんの言葉に真実があると思います。人を殺すことに正当な理由などないのです。

11. ワルシャワにあるゲットー

私はゲットーのあった場所を訪ねました。エンクレーブゲットーといいまして1940年11月にできたものです。ポーランドにはゲットーが600か所あったのだそうです。千畝のところにビザを貰いに来た1940年にはゲットーが存在しました。ユダヤ人狩りやゲットーに収容されることを恐れて逃れた人たちがカウナスの領事館に行きました。

12. アウシュビッツ・ビルケナウ

今回アウシュビッツ・ビルケナウ第二収容所を見学しました。ポーランド訪問でいちばん重く感じた場所です。「死の門」と呼ばれる門をくぐると「ランプ」という名前のプラットホームがあります。全長が大変長く、JRMの一般的なホームの2倍の長さくらいありました。そこに人間が家畜用の貨物列車に乗せられて運ばれてきて、ホームに降りると選別をされました。ナチス・ドイツの軍服を着た医師数名がホームの中心に立ち、左右に人間を分けました。ガス室に近い方には老



アウシュビッツ・ビルケナウ

人、女性、子どもを並べせすぐにガス室に送りました。反対側には「強制労働」や「人体実験の対象」にかなう人間を残して生かしました。そしてここに入ったら最後まで二度と生きて戻ることができなかったのです。死を免れたユダヤ人は腕に番号の入れ墨をされ、そのときからすべて番号で呼ばれました。食事の配給も番号で呼ばれたのです。食事内容をガイドから聞いて驚きました。朝食はコーヒーという名前の黒い水500ミリリットル、昼食

は腐った野菜の入ったスープ、夜は朝食と同じコーヒーと固い一片のパンとたまに2グラムのマーガリン。これが彼らの食事すべてでした。

連れて来られた人たちが持っていたカバンは後で別のところに移動するので一時的に預かるとの名目で名前を書かせてプラットホームに置かれました。カバンは「カナダ」という名前の倉庫に保管され、中の金目のものは本国のドイツにすべて送られました。なぜ倉庫を「カナダ」と呼ぶのかとガイドに聞いたところ「カナダはユダヤ人にとって憧れでいちばん移住したい国だったので、それを皮肉り「カナダ」と名付けたのだ」と説明を受けました。ポーランド人ガイドに案内されガス室跡を見学しました。ナチス・ドイツが収容所を捨てて逃げるときにこのガス室は爆破されたため、地下が潰れたままになっています。ガス室跡の面積はかなり広くここに1日最大で6000〜9000人近くが殺されたそうです。ただし正確な人数は不明、殺された人の名前も不明です。貨物列車か

ら降ろされた無用な人間はすぐガス室に送られたため記録がないのです。私がお会いた杉原サバイバーご遺族には間違いなくホロコーストで亡くなったご家族がいます。亡くなった場所は皆さんわからないと話します。あの時代、祖父が助けた命はごくわずかでしたが、奇跡的に助かった人たちが今も私たちが家族に会いに日本に来る理由がわかる気がしました。もしも祖父がビザを書かなかつたら私が訪れた場所では本当に命を落としていたかもしれないのです。

「あのとき、何も関係のない千畝さんが私たちにドアを開けてくれた。もしもドアを開けてくれなければ私たちはここには存在していない」という言葉を思い出しながらガス室の周辺を歩きました。跡地には小さな丸い石がたくさん置かれていました。多くのユダヤ人がここを訪れているのがわかりました。お墓参りをするときユダヤ人は石を置いていくのです。私もそこに同じように石を置いて祈りました。

ガイドに一つのバラックを案内して貰いました。14〜15歳の少女たちを収

容したバラックでした。中に入ると非常に暗く一瞬目の前が見えないほどでした。数分で目が慣れて中を見ると粗末な棚があります。3段に仕切られ木が渡してあります。そこをベッドにして少女たちは共同で寝起きしていました。明かりといえば窓から差す陽の光だけ。窓も棚の一つ置きにしかなく室内は薄暗くジメジメしています。窓側で寝起きしていた少女たちは真冬の寒さに凍えたと言います。隙間風が窓から入り、マイナス20度近くになるポーランドの冬に毛布1枚を4〜5人で分け合って寝ていたのです。また囚人服は支給された1枚のみ。着替えることはありませんでした。そしていちばん衝撃を受けたのは、その少女たちはトイレに行くことにも制約があり、200人近い子どもたちはわずかに10分でトイレを済ませるようにと命令されていたことです。当然短い時間で全員がトイレを済ませられなかったとガイドが話したので、トイレを使えなかった少女たちはどうしたのかと質問したら「垂れ流した。いちばん彼

女たちを悩ませたのは不衛生な食べ物を与えられたため常に下痢をしていたこと。もちろんトイレにはトイレレットペーパーなどない」との回答でした。それを想像するだけで私はどうかなりそんな気持ちになりました。そんな劣悪な環境に罪もない子どもたちがなぜいなくてはいけなかったのか、怒りと悲しみでただ涙を流すしかありませんでした。

バラックの入り口に2枚の壁画がありました。作者不明で収容所の大人が書いたものとのことでしたが、絵は子どもたちが楽しそうに遊んでいるところと学校に行くところを描いたものでした。少しでも楽しかったときの思い出を胸に希望を捨てないでと訴えているような絵で、生きることの過酷さから子どもを救いたい大人たちの気持ちが伝わってくるようでした。

トイレに続いて洗面用バラックにも案内されました。長い洗面台の上にパイプを渡し蛇口が取り付けられた跡がありました。井戸水をくみ上げて配水していたため夏は頻繁に井戸水が枯れ

て出ないことがありました。代わりに水などなく、枯れたらそれで終わりだと聞き、人間として最低の環境も与えられない劣悪な環境に絶句しました。

13. アウシュビッツ

ビルケナウを出てアウシュビッツ収容所を見学しました。門の入り口には「ARBEIT MACHT FREI」と文字が掲げられています。「働けば自由になれる」という意味ですが自由になることはなかったのです。1人脱走すれば見せしめに10人が絞首刑となり、死刑場所は囚人が歩く通りに置かれ、遺体は数日そのまま放置されました。また脱走するには高圧電流が通った有刺鉄線を越える必要がありました。場所によっては有刺鉄線が2重に張り巡らされているところもありました。鉄線の下を掘って脱獄することもナチス・ドイツは想定し、地下1メートルをコンクリートで固めていました。また有刺鉄線の前にはドクロマークの看板があり、これを越えれば射殺すると書いてありました。

何よりも見学してショックだったのは大量の髪とカバン、靴、メガネでした。それが大きなガラスの向こうに展示されて虐殺された人たちの声が聞こえるようでした。靴の展示では手前に小さな赤い靴がポツンと置かれていました。その小さな少女はここに来るために生まれたのではない、戦争の無意味さをその靴は訴えているように感じました。

14・ガス室

復元されたガス室を案内されました。見学の日も大勢の人が入り口に列を作っていました。ガイドから会話せず静かに入ってくださいと説明を受けました。手には石と私が作った花束を持って入りました。入り口を入ると左手すぐに薄暗いガス室があり、上を見上げると明かり取りの小窓のようなものが見えました。そこからチクロンBのガス缶が投げ込まれ15〜20分で人々は苦しみながら窒息死したのです。狭い一室にたくさんの人が押し込められ猛毒を投下されて苦しみながら死んで

いった惨状を思い浮かべました。隣の部屋に行くと火葬場があり焼却炉が復元されていました。敗戦当時、ナチス・ドイツはすべてのものを破壊して逃亡したためこの火葬場も同様に壊されました。博物館として再建した際、アウシュビッツ側のガス室は復元され、焼却炉も一つひとつ破壊されたパーツを拾い集めて復元したそうです。私は今回特別に焼却炉のところまで入れていただき、焼却台の上に花束と石を置かせていただきました。手を合わせ失った命の重さを思いながら祈りました。

15・ホロコースト

ホロコーストでは約600万人のユダヤ人が亡くなりました。その3分の1は子どもたちと言われています。そしてアウシュビッツ・ビルケナウの絶滅収容所では約110万人がガス室で絶滅しています。占領下のポーランドにはナチス・ドイツによって約600のゲットーが建設されました。アインザッツコマンドによる大量殺戮は19

41年に始まり、絶滅収容所は1942年以降に6か所に存在しました。

16・多くの犠牲の上に考えよう

あの時代最も悲惨な場所に私は今回チャンス을いただいて行っていくことができました。祖父の奇跡的な話は何度も多くの人の前で語り、資料がなくても話せるくらいになっていますが、反面その背景にはどんなものがあつたのかいつも思っていました。

祖父の講演をすると大概人に言われていることがあります。アウシュビッツには行ったことがあるのかと。私はたくさんユダヤ人と交流があり、ホロコースト記念博物館はイスラエルのヤド・ヴァシエム、アメリカの国立ホロコースト記念博物館をはじめ合計10か所訪れています。多くの資料を目にし、彼らの悲しい過去や差別の歴史について学んできました。

彼らの家族のほとんどがアウシュビッツなどで命を落としています。が、実際はどこで殺害されたのかわからないと語ります。第2次世界大戦では多

くの人が犠牲になりました。

アウシュビッツでは高齢者、そして女性と子どもが真っ先にガス室に送られ殺害されました。

当時の状況下で、ユダヤ人を助けることがどれほど危険で非常識にも思える行動だったのかと恐怖も覚えます。命を助けることが難しい時代に権力に流されず、差別される人や弱者に寄り添い「当たり前のことをしただけ」と平然と言う祖父の心の強さと勇氣にあらためて尊敬の念を覚えます。祖父の助けた命が今では20万人になっていると言われています。

海外では多くのユダヤ人が祖父のことをこのように言い表します。

『One person can make a difference』つまり「一人の人でも世界を変える力がある」という意味です。私は祖父のような人が今もこの時代に求められているのだと思います。たった一人でも立ち上がる人がいればきっと世界は変わるのだと。

今回ヨーロッパを訪ねて、祖父が「自分の命をかけてまで救いたい」と

思い、寝食を忘れるほど懸命に書いたビザの意味がやっとわかった気がしました。ホロコーストでは約600万人のユダヤ人が殺されたという現実に触れ、私たちは彼らの死を無駄にしてはいけないと思いました。

そして今、私たちは日々かつてのような戦いの場面をテレビ、新聞などで目にしています。今起きているのはイスラエルとガザ地区での戦いやウクライナとロシアの戦争ですが、多くの犠牲となっているのはやはり年を取った人、そして女性と子どもたちです。彼らには何の罪もないのです。悲劇を繰り返してはいけません。

かつてたった一人でも立ち上がり「どんな民族でも私は助ける」と話した勇氣ある外交官がいたことを忘れないでください。千畝が「人として当然のこと」と勇氣を持って決断したのは、それが真の人間の姿だから。だからこそ「命のビザ」を書き続けたのでしょう。

そしてこの一人の外交官の話を皆さんも語り継いでほしいと思います。何

でもいいのです。SNSでもインスタでも、私たちが思うこと、できることをすればきっとまた世界はよくなっていくと思うのです。祖父が望んだ平和な世界を皆さんに巻き起こしていただければ嬉しいです。

(2024年9月26日・公開講演会)

筆者略歴(すぎはら・まどか)

神奈川県藤沢市生まれ。杉原千畝の孫。千畝・幸子の長男弘樹の長女にあたる。

清泉女子大学卒業後、大手保険会社を経て2012年からの特定非営利活動法人杉原千畝命のビザの副理事長に、2023年5月より理事長に就任。現在は千畝の偉業を広める活動に専念、国内を中心にパネル展、講演会などを行っている。

中国

ウメツチンク

編・訳 上松玲子

失われる詩歌の風景

数千年にわたり、数多の文人が詩文にうたい、人々の心に深く根付いてきた「煙雨江南」（霧雨に煙る江南地方の景観―訳者註）だが、近年梅雨が以前のように優雅なものではなくなり、煙雨は豪雨や高温、早魃にとってかわられていることが1月15日に開催された第1回「中国気候研究の重大進歩成果発表会」であきらかにされた。

「江南煙雨」はどこへ行ったのか。この景観が現れるに

は通常、弱い雨が長時間降り続けることが必要で、地上付近の相対湿度は95%以上、時間降水量1・5ミリメートル以内であることが、この景観が形成されるのに適した気象条件である。南京信息大学の王惠軍院士（アカデミー会員の称号―訳者註）のチームは、初めて科学的に三次元の煙雨の偏差指数を構築した。分析を通じて、梅雨が梅雨らしくなくなったことの80%は人間の活動に起因することがわかった。すなわち地球温暖化により、大気の水含有量が増加しただけでなく、鉛直方向の動きや水蒸気の状態の変化の激しさが梅雨の性質にも影響を与えたというのだ。将来、温暖化シナリオの中で東アジアの梅雨は伝統的な特徴を失い、「江南煙雨」は「歴史の舞台」から姿を消すことになるかもしれない。

『揚子晩報』2025年1月16日

虚偽の採用情報

先日來、複数のソーシャルメディアプラットフォームで

「中国雄安集団が専攻を問わずに数万人の大学生を緊急採用する。登録さえすれば採用される」というニュースが流れ、一部のブロガーは「採用は正式なもの、年収は20万元以上だ」と発信した。これに対して中国雄安集団有限公司は直ちに公式サイトでこれは虚偽の情報で、「研修費」や「登録料」などを詐取する犯罪だと警戒を呼びかけた。

同様のケースはネット上でよく見られ、江蘇無錫碩放空港や重慶鉄道交通などの大手部門も虚偽採用広告に関して声明を発表していて、採用情報は公式ウェブサイトまたは公式プラットフォームでのみ公開されること、日払いや優先登録などの非正規な採用方法はとらないと強調している。

虚偽の求人情報がネット上に溢れる理由はそこから利益を得る者がいるからだ。

虚偽の求人情報を掲載するブロガーの多くは「キャリアプランナー」や「就活講師」などと名乗っているが、真の狙いは研修機関へ誘導することだ。中には「職業訓練」に参加すれば「内部推薦枠」が利用できると詐称し巨額の利益を得ている者もいる。

旧正月休み明けには、各地で集中的な採用活動が始まる。通常の採用市場の秩序を乱す虚偽情報の取り締まりは市民の生活と利益を守ることだ。情報源の解明と正しい情報の発信だけでなく、犯罪者の利益の連鎖を断ち切り犯罪に不利な環境を作らなければならない。同時に求職者側の情報識別能力の向上も図る必要がある。『光明網』2025年2月7日

違反取締は誰のため

国家市場監督管理総局は「軽い違反に対する重い罰金」や「同様の違反事案なのに罰金が異なる」などに対して広がる社会的懸念に対処するため、「罰金の設定と実施の更なる規範化・監督に関する國務院の指導意見」に基づき、このほど「市場監督行政違反の第一次違反に対する不処罰リスト」と「市場監督上の軽微な行政違反に対する不処罰リスト」を策定・公布することになった。

「行政処罰法」にはすでに初回の違反は処罰しないこと、軽微な違反は処罰しないことが明記されている。同法第33条によると、違法行為が軽微で適時に是正され、有害な結果に至らない場合は行政罰は課されない、また違反が初回で、有害な結果が軽微で適時に是正された場合には、行政罰は課されないとある。しかし、実際どのような行為が対

象になるのか、統一基準がなく、時に行政法執行機関の裁量が過剰となり、当事者に不公平感を与え、議論が沸騰している。

二つのリストには、行政罰を標準化する効果がある。これまで一部の地方市場監督部門は、違反の性質、状況、社会的被害の詳細な分析をせず、また「平等と寛大さ」の原則を理解せず、ただ関連法に従って罰金を課していた。

また、リストは「行政処罰法」の立法精神を正確に実施するための支えとなる。一部の法執行部門による処罰権限の濫用を止めるため、処罰の免除を決定する際の具体的な基準が定められている。違反者はリストに基づき過剰な処罰に控訴することができる。

しかし、たとえ初回の違反が処罰を免除されても、行政機関は違反者に対し教育を行う義務がある。教育は違反者

自身の行為の是正と同時に、「罰金経済」を阻止する意味がある。

『北京青年報』2025年2月10日

AIが伝えるニュース

春節期間中、ニュース放送全般をAIキャスターに任せるという「杭州新聞聯播」(杭州テレビ局のニュースチャネル―訳者註)の初めての試みは一つの失態もなく終了し、議論を巻き起こしている。実は、AIキャスターによる放送自体は新しいものではない。すでに数年前にメディア業界に静かに登場している。昨年の全国人民代表大会と政治協商会議開催期間にはCCTV財經新メディアが創り出した2人のAIキャスターが、終日リアルタイムでオンライン対応をし、ニュースサービス分野におけるAIの可能性を実証した。

AIキャスターは多くの利

便性をもたらすが、いくつかの懸念もある。人間のキャスターは取って代わられてしまうのか。彼らの行き場所は、

多くの視聴者の反応はというと、AIが取り仕切るニュース放送は迅速で正確であるが、感情的な温かさに欠け、共感を呼びにくいというものだ。ライブコマースでは配信者が仮想の場合、実際の人間の配信に比べ実際に商品が買われる割合がはるかに低い。これもコミュニケーションにおける人間の感情の重要性を示している。

AIキャスターの出現がメディア業界に大きな変化をもたらすことは間違いない。私たちはメディアコミュニケーションにおいて技術と人間性を統合し、効率的で人間的配慮に満ちた新しいコミュニケーションモデルを共同で創造すべきであろう。

『浙江日報』2025年2月13日



◆令和6年度第11回理事会の議題（2月20日開催）

今月は下記内容で審議を行った。

●確認事項

1月16日に開催された第10回理事会の議事録(案)が確認された。

●協議事項

①来年度の事業計画案と予算案について意見交換した。

②講演委員会と広報委員会が中心に進めている「ホームページの改定」「講演のYouTubeへのUP」の途中経過報告があり、意見交換を行った。

③5月の総会について、会員向けにZoom配信することも検討することとした。

●報告事項

事務局報告

①5月の総会資料作成に向け、各委員会は今年度の事業実績を事務局あてに提出願いたい。

（事務局長 竹前栄男）

会員だより

◎新会員

〈正会員〉 林義之氏

同好会だより

〈俳句会 馬場由紀子先生

毎月第2水曜日午後1時から、オンライン（Zoom）での俳句会を開催しています。未経験者も大歓迎です。興味のある方は事務局までご連絡ください。

〈謡曲会 松木千俊先生

お稽古は一人ずつの個人指導。未経験者も大歓迎です。興味のある方は事務局までご連絡ください。

〈一石会 囲碁初心者歓迎

毎月第2土曜日午前11時から7階談話室で開催。参加希望者は開催日前々日（木曜日）までにメールで幹事（瀬崎明 asaken 2000@gmail.com）まじいご連絡ください。

みんなの写真館

サグラダファミリア（表紙）

この写真は2018年に訪れたスペイン・バルセロナで大人気の世界遺産「サグラダファミリア」である。天才建築家アントニ・ガウディが生涯を捧げて建築した教会だ。

大聖堂内部は幻想的空間が広がり、自然光で美しく輝くステンドグラスに目を奪われる。自然界の森を表現し、まるで森に木漏れ日が差すかのような神秘的な世界だ。柱の形状とデザインは非常に独創的である。先が枝分かれした柱はデザイン的に見る者の心を引きつけるだけでなく、天井の荷重を分散させる機能的な役割も果たしているという。

最も太い柱の直径は2・1メートルもあるのだ。全体が完成するのは10年後の2034年ごろと見込まれているが、ぜひその姿を見たいものだ。

（姜晋如）

西伊豆・堂ヶ島クルーズ（表4）

2月の週末、西伊豆町を訪れ、遊覧船で「青の洞窟巡り」クルージングを堪能しました。安山岩でできている長さ147メートルの海蝕の洞窟、天然記念物「天窓洞」は圧巻です。その後、外洋の駿河湾に出て奇岩の小島を巡りました。

大自然の神秘を巡る感動クルーズの乗船時間は20分。

帰路、幕末期の代官・江川英龍の建言により鉄砲鑄造に必要な鉄を得るため造られた「葦山反射炉」（1857年竣工、世界遺産）と「江川家住宅」（重要文化財）を見学しました。

駿河湾の夕陽の写真は西伊豆町のホテルにチェックイン後、客室から「日没」タイムを待って撮りました。手前は駐車場です。

（村田嘉明）

2025年4月の行事予定

- 3日（木） 14：00 公開 第1回対面&オンライン講演会
「世界の食糧問題とアグリテック」
大石芳裕氏（明治大学名誉教授）
- 8日（火） 14：00 謡曲会（松木千俊先生お稽古）
- 9日（水） 13：00 俳句会
兼題「蛤」および当季雑詠から5句を投句（3月31日までに）
- 10日（木） 14：00 公開 第2回対面&オンライン講演会
「私が見た最近の中国情勢と日本」
中島俊輔氏（一般社団法人日中科学技術文化センター事務局長、
元日中経済協会北京駐在・有力メンバー）
- 12日（土） 11：00 一石会囲碁例会（於7階談話室）
- 16日（水） 14：00 公開 第3回対面&オンライン講演会
「日本と中国の市民社会：15か国比較調査の中で観察する姿」
辻中豊氏（東洋学園大学学長、筑波大学名誉教授）
- 18日（金） 14：00 公開 第1回【21世紀アジア塾】講演会（講演委員会と共催）
『中国観察報告』から『全人代を読み解く』
結城隆氏（多摩大学客員教授、当会会員）

4月の会議予定

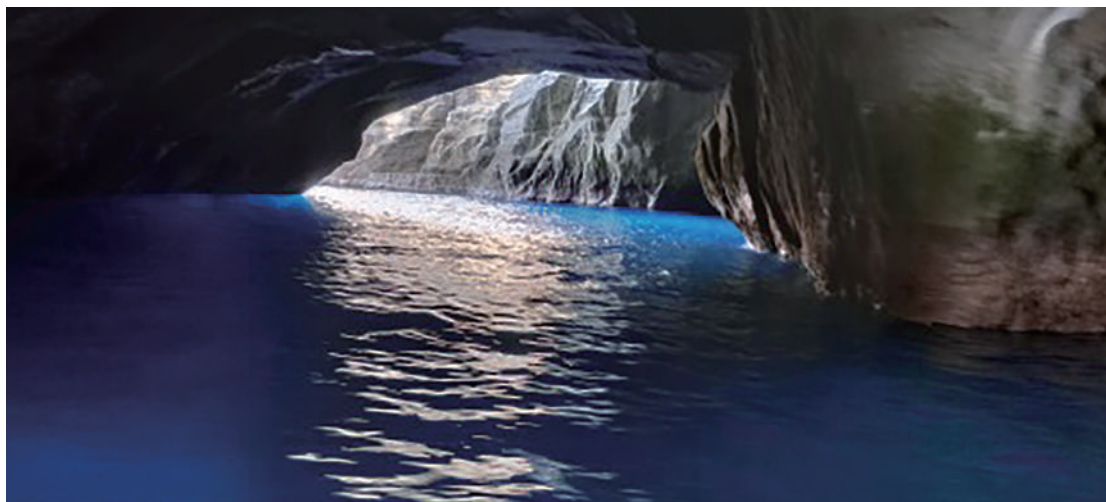
1日（火）13：00	国際交流委員会	17日（水）15：30	広報委員会
8日（火）13：00	環境委員会	<u>18日（木）11：00</u>	理事会（第1回）
<u>11日（金）10：00</u>	講演委員会	23日（水）13：00	東北委員会

※下線は通常日程に変更あり。

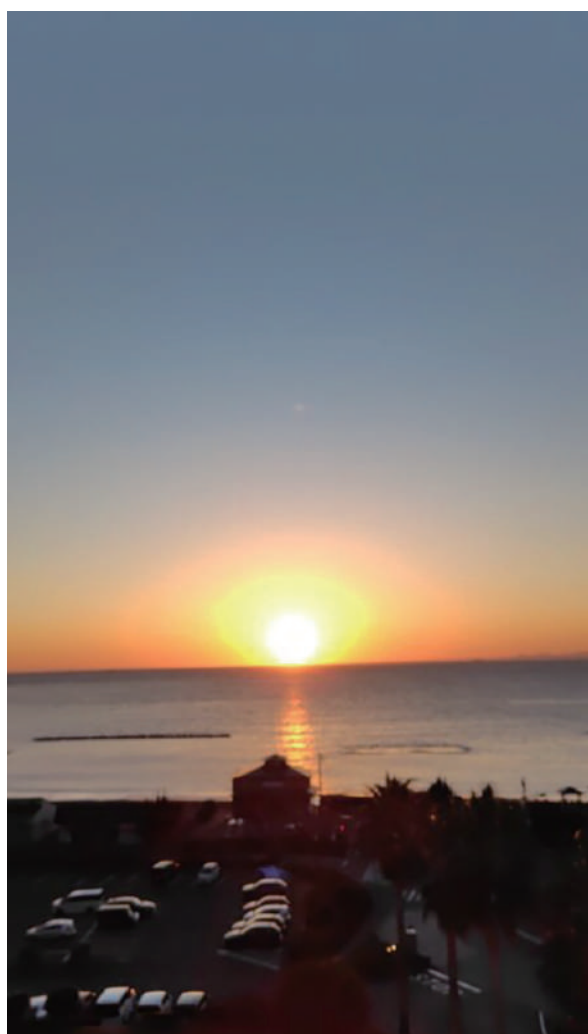
【5月最初の講演会予定】

- 8日（木） 14：00 公開 第1回対面&オンライン講演会
「一帯一路政策の現状と展望」（仮題）
中川十郎氏（元日本大学ビジネススクール講師、ビジネスインテ
リジェンス協会理事長、日中経済文化振興機構顧問）
- 29日（木） 14：00 公開 第2回対面&オンライン講演会
「流動的な中東情勢とトランプ政権」（仮題）
立山良司氏（防衛大学校名誉教授）

ISSN 0386-0345
二〇二五年（令和七年）四月一日・毎月一日発行



「善隣」第五五八号（通巻八二五）



みんなの 写真館

INTERNATIONAL GOOD NEIGHBORHOOD ASSOCIATION (IGNA)

<https://www.kokusaizenrin.com>

発行所 〒一〇五〇〇〇四 東京都港区新橋一五五
一般社団法人 国際善隣協会
電話 〇三三五七三三〇五一（番代表）